

特定教育・保育施設の利用定員等について

1. 概要

市町村長が施設型給付費の支給にかかる施設として確認する「教育・保育施設」においては、子育て支援法第31条第2項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

2. 民間保育園(新設・増設)

施設名		設置主体	住所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	定員(人)	開園時期
けやきの森保育園まばし		社福	新作	9	15	15	17	17	17	90	H31.4
増築前	馬橋保育園	社福	三ヶ月	6	6	10	10	14	14	60	H31.4
増築後				3	11	12	18	18	18	80	
増員数				6	20	17	25	21	21	110	

3. 認定こども園(新設・移行)

施設名		設置主体	住所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	定員(人)	開園時期
認定こども園 風の丘		社福	大橋	5	9	9	9(5)	9(5)	9(5)	50(15)	H30.7
移行前	北小金グレース保育園	社福	殿平賀	15	15	15	15	15	15	90	H31.4
移行後	北小金グレースこども園			15	15	15	15(1)	15(2)	15(2)	90(5)	
増減数				5	9	9	9(6)	9(7)	9(7)	50(20)	

()は幼稚園部分の定員

※認定こども園 風の丘については当初30年4月に開園予定であったが、関係機関との協議に時間を要したため、30年7月の開園となった。

地域型保育事業の利用定員等について

1. 概要

市町村長が地域型保育給付費の支給にかかる施設として確認する「地域型保育事業」においては、子育て支援法第43条第3項の規定により利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等での意見聴取を必要とする。

2. 新設小規模保育施設一覧

施設名		設置主体	住所	連携施設	類型	0歳	1歳	2歳	定員(人)	開園時期
1	まつど中央公園前保育園第三	株式	松戸	幼稚園	A型	3	8	8	19	H31.4
2	まつど中央公園前保育園第四	株式	松戸	幼稚園	A型	3	8	8	19	H31.4
3	保育園きぼうのそら	社福	本町	保育園	A型	0	6	6	12	H31.4
4	こすもすベビールーム新松戸第3ルーム	株式	新松戸	保育園・幼稚園	A型	0	9	9	18	H31.4
5	新松戸ニコニコ保育園	株式	新松戸	幼稚園	B型	3	8	8	19	H31.4
6	梨の花レインボールーム	社福	秋山	保育園	A型	3	8	8	19	H31.4
7	よつ葉ルーム	社福	日暮	保育園	B型	3	8	8	19	H31.4
8	エンゼルしらゆり保育園八柱	有限	日暮	幼稚園	A型	2	8	9	19	H31.4
9	みなみ北小金第二保育室	社福	小金	保育園	A型	0	6	6	12	H31.4
10	ここの森保育園北小金	株式	殿平賀	保育園	A型	3	8	8	19	H31.4
増員数						20	77	78	175	

※設置主体;社福→社会福祉法人、株式→株式会社、有限→有限会社

3. 閉園小規模保育施設一覧

施設名		設置主体	住所	連携施設	類型	0歳	1歳	2歳	定員(人)	開園時期
1	風の丘園	社福	大橋	保育園	A型	2	8	9	19	H30.4

※認定こども園風の丘の開園が30年7月となることから、社会福祉法人泉の園が4月から6月までの期間については小規模保育施設を自主整備にて開設し、緊急的な児童の受け入れに対応しておりましたが、30年7月認定こども園風の丘開園に伴い、30年6月30日をもって閉園した。